

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5868680号
(P5868680)

(45) 発行日 平成28年2月24日(2016.2.24)

(24) 登録日 平成28年1月15日(2016.1.15)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 5 D 33/00 (2006.01)
 A 4 5 D 33/00 6 1 5 F
 A 4 5 D 33/00 6 1 5 B
 A 4 5 D 33/00 6 3 0 A

請求項の数 3 (全 8 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2011-263075 (P2011-263075) (22) 出願日 平成23年11月30日(2011.11.30) (65) 公開番号 特開2013-111414 (P2013-111414A) (43) 公開日 平成25年6月10日(2013.6.10) 審査請求日 平成26年5月29日(2014.5.29)</p>	<p>(73) 特許権者 000006909 株式会社吉野工業所 東京都江東区大島3丁目2番6号 (74) 代理人 100147485 弁理士 杉村 憲司 (74) 代理人 100156867 弁理士 上村 欣浩 (74) 代理人 100165939 弁理士 山崎 孝博 (72) 発明者 古原 裕嗣 東京都江東区大島3丁目2番6号 株式会 社吉野工業所内 審査官 山内 康明</p>
---	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】化粧用容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

化粧料を収納する内ケースと、この内ケースを取り付ける外ケース本体を有して当該外ケース本体を閉じる外蓋体が回転可能に軸支される外ケースとからなる化粧用容器であって、

内ケースは、化粧料が充填される内ケース本体と、この内ケース本体を閉じる内蓋体と、前記内ケース本体の縁部と前記内蓋体の縁部とを連結し、二つ折りにされることにより前記内蓋体で前記内ケース本体を閉じることが可能なヒンジと、を備え、前記内ケース本体と前記内蓋体とは前記ヒンジを介して一体にシート状に成形されたものであり、

前記外ケース本体は、二つ折りにされた前記ヒンジを抜け止め保持する突起部を備え、前記突起部は、前記内蓋体の操作によって開かれた前記ヒンジの内蓋体側が乗り越えて、前記ヒンジを開いた状態に維持するものであることを特徴とする化粧用容器。

【請求項2】

請求項1において、内ケース本体及び内蓋体をそれぞれ、凹形状に構成し、前記ヒンジを二つ折りにした状態において、内蓋体を内ケース本体の内側に取り外し可能に嵌合保持させたことを特徴とする化粧用容器。

【請求項3】

請求項1又は2において、前記ヒンジが二つ折りにされた状態及び前記ヒンジが開いた状態にて、前記内ケース本体の縁部を載せ置く上端面との間で前記内ケース本体の縁部を抜け止め保持する、前記突起部とは別の突起部を外ケース本体に設けたことを特徴とする

化粧用容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、化粧料の詰替えを目的として、化粧料を収納する内ケースと、この内ケースを取り外し可能に収納する外ケースとからなる化粧用容器に関するものである。

【背景技術】

【0002】

化粧用容器には、外ケースに収納する内ケースとして、内ケース本体に化粧料を充填し、この内ケース本体を閉じる内蓋体を回転可能に軸支したものが知られている（例えば、特許文献1参照）。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2009-44092号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、こうした従来の内ケースは、内ケース本体を閉じる内蓋体がピン部材等によって軸支されていることから、内ケース全体として厚くなる。このように内ケースが厚くなると、化粧用容器全体としても厚くなることから、化粧用容器全体としての小型化や軽量化に改善の余地がある。また、部品点数の抑制にも改善の余地がある。

20

【0005】

本発明の目的とするところは、小型化・軽量化とともに省パーツ化が図られた化粧用容器を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明は、化粧料を収納する内ケースと、この内ケースを取り付ける外ケース本体を有し、当該外ケース本体を閉じる外蓋体が回転可能に軸支される外ケースとからなる化粧用容器であって、内ケースは、化粧料が充填される内ケース本体と、この内ケース本体を閉じる内蓋体と、前記内ケース本体の縁部と前記内蓋体の縁部とを連結し、二つ折りにされることにより前記内蓋体で前記内ケース本体を閉じることが可能なヒンジと、を備え、前記内ケース本体と前記内蓋体とは前記ヒンジを介して一体にシート状に成形されたものであり、前記外ケース本体は、二つ折りにされた前記ヒンジを抜け止め保持する突起部を備え、前記突起部は、前記内蓋体の操作によって開かれた前記ヒンジの内蓋体側が乗り越えて、前記ヒンジを開いた状態に維持するものであることを特徴とするものである。

30

【0007】

ここで、シート状に成形する方法としては、熱可塑性樹脂製のシート材を加熱処理して成形するほか、例えば、ポリプロピレン（PP）等の樹脂材料を加熱によりシート状に軟化させたのち、このシート状の樹脂材料を金型に対して真空密着により冷却して絞り加工する、所謂、サーモフォーミング成形が挙げられる。

40

【0008】

また、本発明では、内ケース本体及び内蓋体をそれぞれ、凹形状に構成し、前記ヒンジを二つ折りにした状態において、内蓋体を内ケース本体の内側に取り外し可能に嵌合保持させることが好ましい。

【0009】

また、本発明では、前記ヒンジが二つ折りにされた状態及び前記ヒンジが開いた状態にて、前記内ケース本体の縁部を載せ置く上端面との間で前記内ケース本体の縁部を抜け止め保持する、前記突起部とは別の突起部を外ケース本体に設けることができる。

【発明の効果】

50

【 0 0 1 1 】

本発明によれば、内ケースを、化粧料が充填される内ケース本体と、この内ケース本体を閉じる内蓋体とをヒンジを介して一体にシート状に成形したことから、内ケースの薄肉化に伴い化粧用容器全体としての小型化・軽量化とともに、部品点数の削減に伴う省パーツ化を図ることができる。

【 0 0 1 2 】

従って、本発明によれば、小型化・軽量化とともに省パーツ化が図られた化粧用容器を提供することができる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 1 3 】

【 図 1 】本発明の一形態である、化粧用コンパクト容器を、その外蓋体を閉じた状態で示す縦断面図である。

【 図 2 】同形態を、その外蓋体を開いた状態で示す縦断面図及び、その拡大図である。

【 図 3 】同形態に係る、内ケースであって、(a)は、内ケースを開いた状態で示す平面図であり、(b)は、(a)の X - X 断面図である。

【 図 4 】同形態に係る、内ケースであって、(a)は、内ケースを閉じた状態で示す平面図であり、(b)は、(a)の Y - Y 断面図である。

【 図 5 】同形態に係る、外ケースを開いた状態で示す平面図である。

【 図 6 】同形態の外ケース軸部材側を、内蓋体を開いた状態で示す拡大縦断面図である。

【 発明を実施するための形態 】

【 0 0 1 4 】

以下、図面を参照して、本発明である化粧用容器を詳細に説明する。

【 0 0 1 5 】

図 1 において、符号 1 は、本発明の一形態である、化粧用コンパクト容器である。化粧用コンパクト容器 1 は、化粧料 C を収納する内ケース 1 A と、この内ケース 1 A を収納する外ケース 1 B とからなる。外ケース 1 B は、内ケース 1 A を取り付ける外ケース本体 2 を有する。外ケース本体 2 には、外蓋体 4 が軸部材 3 を介して回転可能に軸支される。これにより、外蓋体 4 は軸部材 3 周りに、図 1 に示すように外ケース本体 2 を閉じた状態から、図 2 に示すように外ケース本体 2 から開くことができる。

【 0 0 1 6 】

なお、外ケース本体 2 及び外蓋体 4 にはそれぞれ、従来と同様、図 1 に示すように、フック部 2 a , 4 a が一体に設けられている。これにより、外蓋体 4 を閉じると、フック部 2 a , 4 a が引っ掛かることで、外蓋体 4 を外ケース本体 2 に対して係止する。この係止も、従来と同様、プッシュピース 5 を押し込むことで解除される。また、外蓋体 4 の裏側にも、従来と同様、鏡等の反射部材 M が設けられている。

【 0 0 1 7 】

内ケース 1 A は、図 3 に示すように、化粧料 C が充填される内ケース本体 6 と、この内ケース本体 6 を閉じる内蓋体 7 とがヒンジ 8 を介して一体にシート状に成形されたものである。

【 0 0 1 8 】

ここで、シート状に成形する方法としては、熱可塑性樹脂製のシート材を加熱処理して成形するほか、例えば、ポリプロピレン (P P) やポリエチレンテレフタレート (P E T) 等の樹脂材料を加熱によりシート状に軟化させたのち、このシート状の樹脂材料を金型に対して真空密着により冷却して絞り加工する、所謂、サーモフォーミング成形が挙げられる。

【 0 0 1 9 】

内ケース本体 6 は、軸線 O1 周りを周回する本体側周壁 6 a を有し、その下端が底壁 6 b によって閉じられた凹形状の部材であって、その内側に、化粧料 C を充填することができる。また、本体側周壁 6 a の上端には、本体側縁部 6 c が一体に設けられている。本体側縁部 6 c は、本体側周壁 6 a に沿って軸線 O1 周りを周回する。

【 0 0 2 0 】

一方、内蓋体 7 も、軸線 O2 周りを周回する内蓋側周壁 7 a を有し、その下端が天壁 7 b によって閉じられた凹形状の部材である。内蓋側周壁 7 a の外径は、本体側周壁 6 a よりも小径に構成されている。これにより、内蓋側周壁 7 a は、図 4 に示すように、本体側周壁 6 a の内側に取り外し可能に嵌合させることができる。また、内蓋側周壁 7 a の上端にも、内蓋側縁部 7 c が一体に設けられている。内蓋側縁部 7 c も、内蓋側周壁 7 a に沿って軸線 O2 周りを周回する。

【 0 0 2 1 】

更に、ヒンジ 8 は、本体側縁部 6 c と内蓋側縁部 7 c とを一体に連結する。ヒンジ 8 は、図示のように C 字断面形状の折り返し部 8 a を有する。折り返し部 8 a は、本体側縁部 6 c と本体側基部 8 b1 を介して一体に繋がるとともに、内蓋側縁部 7 c と内蓋側基部 8 b2 を介して一体に繋がる。これにより、内蓋側周壁 7 a は、図示のように、内蓋側縁部 7 c を本体側縁部 6 c に合わせることで、内ケース本体 6 に対して内蓋体 7 を取り外し可能に嵌合させることができる。内ケース本体 6 に対して内蓋体 7 を嵌合させると、同図に示すように、化粧料 C を収納する収納空間 S が形成される。なお、内蓋体 7 には、ヒンジ 8 との連結部分側と対向する位置に、内蓋体 7 を開け易くするための摘み部 7 d が一体に設けられている。このように、内ケースの摘み部 7 d を引き上げれば、外ケース本体 2 から容易に内ケース 1 A を外すことができることで、分別や付替えが容易になる。

【 0 0 2 2 】

上述のように、本形態では、内ケース 1 A を、内ケース本体 6 と内蓋体 7 とをヒンジ 8 を介して一体にシート状に成形したことから、内ケース 1 A の薄肉化に伴い化粧用コンパクト容器 1 全体としての小型化・軽量化とともに、部品点数の削減に伴う省パーツ化を図ることができる。

【 0 0 2 3 】

加えて、本形態では、上述のとおり、内ケース 1 A において、内ケース本体 6 及び内蓋体 7 をそれぞれ、凹形状に構成し、内蓋体 7 を内ケース本体 6 の内側に取り外し可能に嵌合保持させたことで、内ケース 1 A を閉じた状態での厚みの軽減が図れることから、化粧用コンパクト容器 1 全体としての小型化・軽量化に有効である。また、内蓋体 7 を凹形状に構成したことで、図 1 に示すように、パフ等の塗布具を、省スペース化を図りつつ収納することができる。

【 0 0 2 4 】

ところで、外ケース本体 2 は、図 5 に示すように、内ケース 1 A を収納する収納凹部 G を有する。収納凹部 G は、内周壁 2 b1 と、この内周壁 2 b1 に沿って周方向（軸線 O1）周りに間隔を置いて当該内周壁 2 b1 から内向きに突出する凸壁 2 b2 からなる。凸壁 2 b2 は、内ケース 1 A の本体側周壁 6 a を嵌合保持する。これにより、内ケース 1 A は、外ケース 2 の収納凹部 G に対して取り外し可能に嵌合保持される。

【 0 0 2 5 】

また、内周壁 2 b の上端面 2 c には、図 1 に示すように、本体側縁部 6 c を介して内ケース 1 A を乗せ置くことができる。加えて、上端面 2 c には、軸部材 3 側に凹部 2 d が形成されている。凹部 2 d には、図 2 の右側拡大図に示すように、ヒンジ 8 を収容する。凹部 2 d の底面 2 e には、同図に示すように、ヒンジ 8 を二つ折りにした状態で乗せ置くことができる。

【 0 0 2 6 】

加えて、フック部 2 a の背面には、図 2 の左側拡大図に示すように、突起部 2 g1 が一体に設けられている。突起部 2 g1 は、内ケース 1 A の本体側縁部 6 c に突出部 6 d を一体に設けることで、同図にて二点鎖線で示すように、内周壁 2 b の上端面 2 c とともに突出部 6 d を抜け止め保持する。同様に、溝部 2 d を形作る側壁 2 f にはそれぞれ、同図の右側拡大図に示すように、突起部 2 g2 が一体に設けられている。突起部 2 g2 はそれぞれ、同図にて二点鎖線で示すように、凹部 2 e とともに内蓋体 7 を閉じて二つ折りにされたヒンジ 8 の折り返し部 8 a を抜け止め保持する。これにより、内ケース 1 A は、外ケース

10

20

30

40

50

1 B に対して固定保持される。

【 0 0 2 7 】

更に、突起部 2 g 2 は、内蓋体 7 を開くと、ヒンジ 8 の内蓋体側基部 8 b 2 が乗り越えられる寸法に突出させている。かかる構成によれば、内蓋体側基部 8 b 2 が突起部 2 g 2 を乗り越えると、内蓋体側基部 8 b 2 は、図 6 に示すように、2 つの突起部 2 g 2 に対して引っ掛かってヒンジ 8 を開いた状態のまま、ヒンジ 8 の復元は阻止される。これにより、内蓋体側基部 8 b 2 が突起部 2 g 2 を乗り越えると、同図に示すように、内蓋体 7 が開いた状態を維持することができる。

【 0 0 2 8 】

上述したところは、本発明の一形態を示したにすぎず、特許請求の範囲において、種々の変更を加えることができる。例えば、本形態は、丸い外観形状を有した化粧用コンパクト容器として説明したが、本発明によれば、化粧用コンパクト容器の外観形状は矩形形状等、これを問わない。また、本形態では、内ケース 1 A のみのシングルタイプのコンパクト容器で説明したが、本発明によれば、塗布部材等の収納空間を別途備えるタンデムタイプにも適用することができる。更に、外ケース 1 B は、軸部材 3 を外ケース本体 2 に固定し、軸部材 3 と外蓋体 4 との摺動抵抗により、回転するものとしているが、軸部材 3 を外蓋体 4 に固定し、或いは、外ケース本体 2 と外蓋体 4 とのそれぞれに軸部材 3 を貫通させる等、外蓋体 4 が軸部材 3 の周りを回転する構成であれば、これに限定されることはない。

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 2 9 】

本発明は、化粧料を収納する内ケースと、この内ケースを取り付ける外ケース本体を有して当該外ケース本体を閉じる外蓋体が回転可能に軸支される外ケースとからなる化粧用容器であれば、様々なものに適用することができる。

【 符号の説明 】

【 0 0 3 0 】

- 1 化粧用コンパクト容器
- 1 A 内ケース
- 1 B 外ケース
- 2 外ケース本体
- 2 b 1 内周壁
- 2 b 2 凸壁
- 2 c 上端面
- 2 d 凹部
- 2 e 凹部底面
- 2 g 1 フック部側突起部
- 2 g 2 ヒンジ側突起部
- 3 軸部材
- 4 外蓋体
- 5 プッシュピース
- 6 内ケース本体
- 6 a 本体側周壁
- 6 b 本体底壁
- 6 c 本体側縁部
- 6 d 突出部
- 7 内蓋体
- 7 a 内蓋側周壁
- 7 b 内蓋天壁
- 7 c 内蓋側縁部
- 8 ヒンジ

10

20

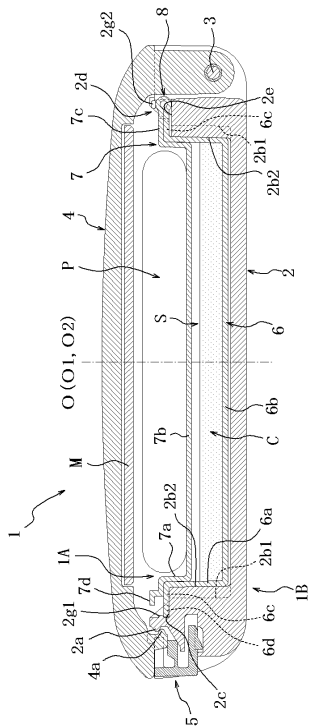
30

40

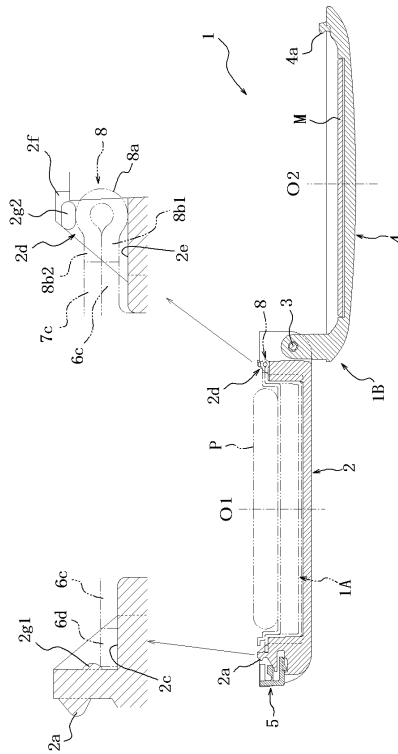
50

- 8 a 折り返し部
- 8 b1 本体側基部
- 8 b2 内蓋側基部

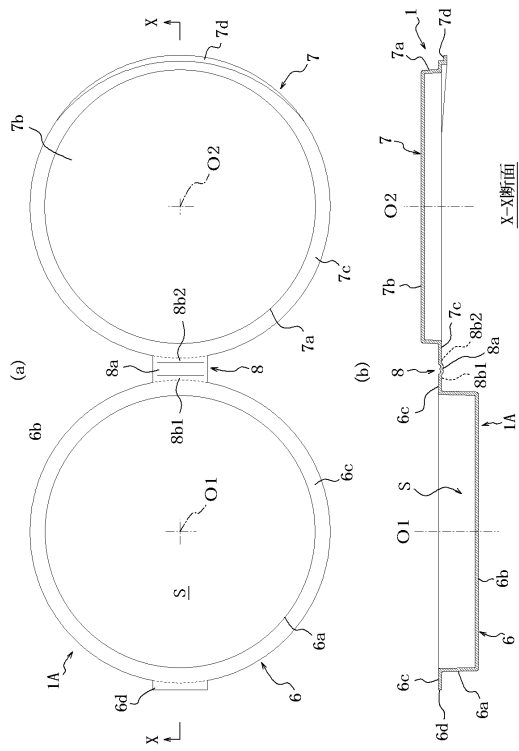
【図 1】



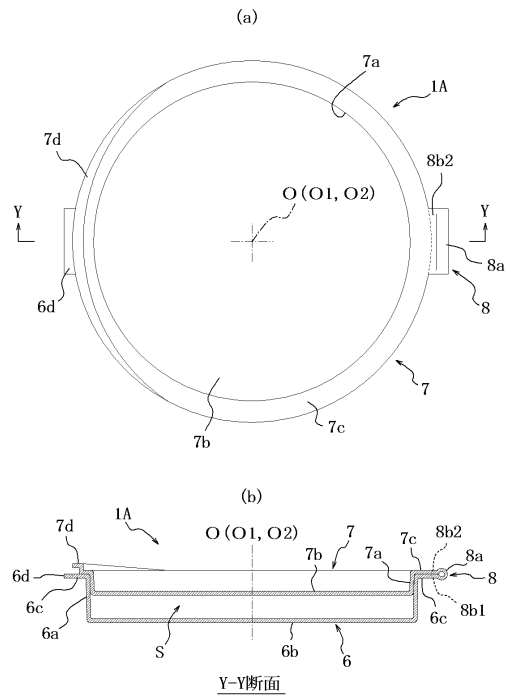
【図 2】



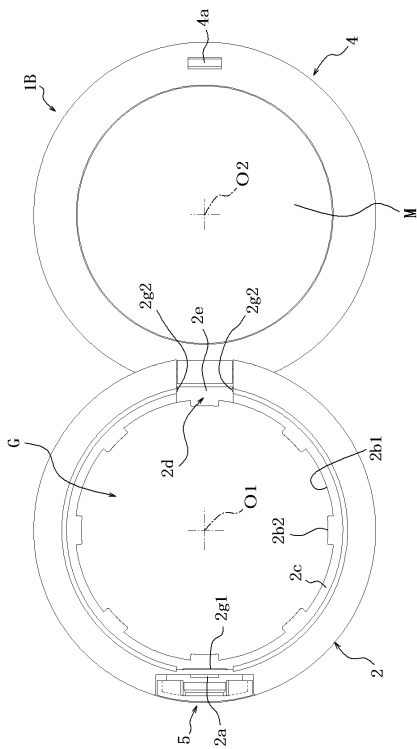
【 図 3 】



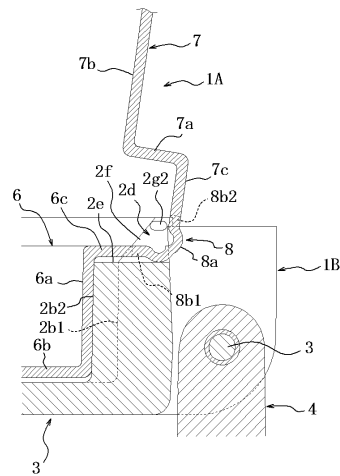
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



フロントページの続き

(56)参考文献 実開平07 - 016707 (JP, U)
特開2006 - 110243 (JP, A)
特表2002 - 536094 (JP, A)
特開2004 - 298257 (JP, A)
特開2004 - 329725 (JP, A)
米国特許第05515875 (US, A)
特開2007 - 044092 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)
A45D 33/00